

歴史まちづくりの取り組み状況について(令和元年度)

資料 1

国(国土交通省・文化庁)	県	協議会・審議会等	市議会	具体化方策	関係者協議	取り組み状況
○平成31年4月10日 現地視察 東北地方整備局建政部長 ○令和元年5月31日 平成30年度実績進捗評価 シート提出(三省庁) ○令和元年7月5日 文化財建造物保存技術協会 現地指導(八幡神社)	○平成31年4月5日 平成31年度事業計画相談 (北秋田地域振興局建築課) ○令和元年10月3日 平成30年度繰越完了報告 (北秋田地域振興局建築課)	○平成31年4月1日 協議会委員委嘱 建造物部会専門委員委嘱 ○平成31年4月17日 建造物部会開催 (桜櫓館現況調査結果報告) ○令和元年8月7日 建造物部会開催 (桜櫓館耐震補強計画案) ○令和元年10月14日 歴史まちづくりシンポジウム (奥州藤原氏を縁とした広域連携) ○令和元年11月6日 歴史的風致維持向上協議会 (取組報告、現地視察、 フォトコンテスト結果報告)	○令和元年6月17日 令和元年度事業計画説明 (建設水道常任委員会) ○令和元年9月4日 歴史まち事業取り組み報告 (建設水道常任委員会)	○令和元年5月7日～9月27日 歴史まちフォトコンテスト作品募集 ○令和元年6月4日 八幡神社覆屋建替工事着手 ○令和元年7月31日 大館城下町名標柱設置完了 (城門跡7基、料亭4基) ○令和元年8月3日 ヘリテージマネージャー養成 ステップアップ講座開催 ○令和元年9月3日 八幡神社拝殿幣殿改修着手 ○令和元年9月27日 桜櫓館耐震診断業務完了 ○令和元年9月30日 幸町桜並木修景工事完了 幸町電柱統合移設修景完了 ○令和元年10月10日 桜櫓館耐震改修設計着手 ○令和元年10月21日 神明社玉垣改修工事着手 神明社境内整備工事着手 ○令和元年10月24日 三ノ丸地区駐車場整備着手 ○令和元年10月26～27日 比内地域歴史的建造物調査	○令和元年5月8日 幸町桜並木工事説明会 ○令和元年6月5日 令和元年度事業計画打合せ (文化遺産まちづくり実行委員会) ○令和元年6月20日 八幡神社仮殿遷座祭 ○令和元年6月24日 感謝状贈呈式(成田欽治氏) (桜櫓館物品寄附) ○令和元年6月27日 どこでも博物館総会 ○令和元年9月10日 八幡神社覆屋工事地鎮祭 ○令和元年9月17日、10月3日 町内会長・関係部署打合せ (三ノ丸地区美化化) ○令和元年10月17日、29日 AKITASUGIツーリズム (地域内ミーティング、モデルツアー) ○令和元年10月21日、29日 街歩きデジタルマップ準備委員会 ○令和元年10月23日 どこでも博物館全体会議 ○令和元年10月23日 幸町美化計画説明会	○令和元年5月1日 横手市増田まんが美術館 グラントオープンイベント参加 ○令和元年5月3日 平泉町春の藤原まつり出席 ○令和元年5月22日 下川沿中1年生(桜櫓館視察) ○令和元年5月23日 東中2年生(歴史まち職場体験) ○令和元年5月25日 矢立峠の歴史巡り(歴史まち散歩) ○令和元年6月8日 北地区の道祖神巡り(歴史まち散歩) ○令和元年6月20日、10月25日 城南小(桜櫓館視察) ○令和元年6月30日 桜櫓館親子障子張り体験 ○令和元年8月11日 鳳凰山周辺巡り(歴史まち散歩) ○令和元年9月8日 北上川リバーカルチャーアソシエーション (奥州藤原氏を縁とした交流) ○令和元年9月28日 比内地域巨木巡り(歴史まち散歩) ○令和元年10月3日～4日 ふるさと探検号(比内・山田) ○令和元年10月6日 公開研究会in大館V開催 ○令和元年10月16日 鳳鳴高校1年生(出前講座) ○令和元年11月2日 桜櫓館清掃ボランティア体験
歴史まち散歩						
	5月23日(職場体験 ／東中学校2年生)	6月8日(北地区の道祖神巡り ／大館歴史まち散歩)	9月28日(比内地域巨木巡り ／大館歴史まち散歩)			
具体化方策に向けた 関係者との協議						
	5月8日(桜並木工事説明会 ／新富町町内会)	10月17日(地域内ミーティング ／AKITASUGIツーリズム)	10月23日(どこでも博物館全体会議 ／城下町名標柱設置報告)			
歴史まちに関連した 取り組み状況						
	5月1日(横手市増田まんが 美術館グラントオープン／広域連携)	6月30日(桜櫓館障子張り体験 ／こどもハローワーク)	10月14日(歴史まちづくり シンポジウム／広域連携)	10月16日(出前講座 ／鳳鳴高校1年生)		

○歴史的風致形成建造物整備（重要文化財八幡神社）

1. 整備スケジュール

年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
区分	文化庁	国交省	文化庁	国交省	文化庁	国交省
覆屋		現況調査・基本設計	実施設計		建替工事	
拝殿・幣殿			実施設計			改修工事

※重要文化財本殿二棟については、補修等の必要は無いことから、本事業では、覆屋解体前に重要文化財の養生を行い、影響が及ぼさないよう整備する。

2. 工事請負契約状況

(1) 工 事 名：八幡神社覆屋建替工事

工事内容：本殿養生仮設、既存覆屋・幣殿解体、覆屋新築

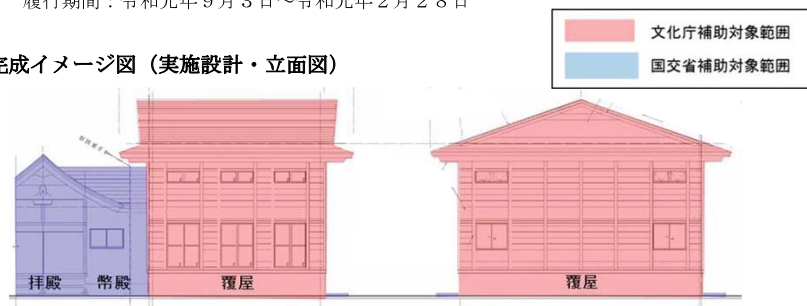
履行期間：令和元年6月4日～令和2年2月28日

(2) 工 事 名：八幡神社(拝殿・幣殿)改修工事

工事内容：幣殿新築、拝殿改修工事、消火水槽改修、電気・機械設備工事

履行期間：令和元年9月3日～令和元年2月28日

3. 完成イメージ図（実施設計・立面図）



4. 現地調査・指導の結果

(1) 調査日：令和元年7月5日（金）

(2) 調査員：文化財建造物保存技術協会 重文天徳寺本堂ほか2棟 設計監理事務所長 伊藤 誠

(3) 目 的：①本殿の東に床を受ける大引が複雑に入り組んでいるため 技術指導

②将来、重要文化財の修理が必要となった場合に備えて、補修履歴の記録保存

(4) 結 果：覆屋の床組は本殿に直接取り付けられた箇所もあり、荷重を軽減させる必要がある。 外側に新たな大引を挿入し、地面より束をたてて支持する。



正八幡宮本殿の床下



若宮八幡宮本殿の床下

5. 工事進捗状況

資料 2



支障木伐採状況（クレーン吊）



本殿養生内部足場組立完了



覆屋床板切断撤去完了



既存覆屋解体状況



覆屋基礎コンクリート打設状況



幣殿基礎鉄筋配筋状況



拝殿土間コンクリート打設状況



消火水槽上屋解体状況

○歴史的風致形成建造物整備（国登録有形文化財桜櫓館）

1. 整備スケジュール

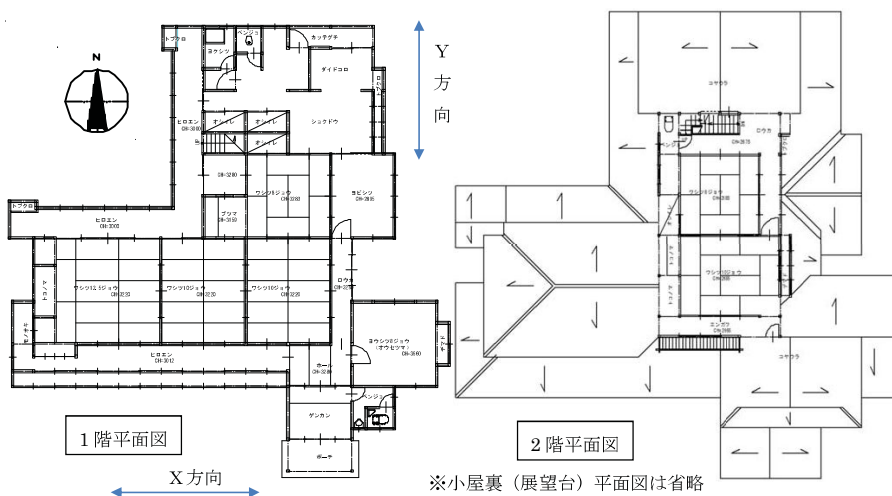
- 平成 29 年度 用地測量、建物工作物等補償調査
- 平成 30 年度 用地、建物工作物等購入
耐震調査（耐震診断予備及び実地調査）
- 令和元年度 耐震調査（耐震診断）、耐震改修工事実施設計
- 令和 2 年度 耐震改修工事、外構等修景整備工事



2. 桜櫓館耐震診断予備及び実地調査（平成 30 年度実施）

(1) 建物概要

建物面積	建築面積 225.75 m ² 延べ面積 324.28 m ²
構造、階数	木造、2 階＋小屋裏（展望櫓）
屋根	鉄板葺き
外壁	土塗り壁に漆喰仕上、下見板張、一部金属板サイディング
基礎	布基礎（鉄筋コンクリート造）



(2) 調査で判明した接合部及び耐力要素

鉄筋を切断し、露出



- 基礎と土台の接合部
- ・人通口の設置に伴う損傷が有る
 - ・基礎と土台のアンカーボルト緊結が無い

込み栓 ボルト 火打梁



- 軸組の接合部
- ・柱と梁はホゾ差し+込み栓
 - ・火打梁はボルト接合



- 軸組の接合部
- ・柱と梁は添え木で釘打ち留め

柱と障子の間に隙間有り



- 柱の傾斜
- ・建具との間に隙間が生じている



- 耐力要素
- ・欄間や開口部が多く、壁が少ない



- 耐力要素
- ・1 階和室続き間は、壁が少ない

(3) 調査結果

耐震診断予備及び実地調査での指摘事項を下表に示す。

N0	指摘事項	対処
1	壁量が少ない。	耐震診断により補強が必要。
2	金物補強がある一方、材の欠落など構造的に不安定な部分がある。	材の欠落部分に補強が必要。
3	基礎が脆い、土台と緊結されていない。	上屋の補強に合わせて改修が必要。
4	柱の傾きや床の不陸がある。	耐震診断許容範囲外は改修が必要。
5	上屋部分の構造材に劣化は少ないが、土台や1階床下地材などには多少有り。	劣化が激しい部分は改修を行う。
6	硝子の欄間や建具が多く、開閉できない建具も多い。	地震時に危険を及ぼすものには対策が必要。また、避難口の整備・管理が必要。
7	簡易な増築部分がある。	法令順守・美観から撤去が必要。

(4) 必要耐震性能の考え方

桜櫓館は不特定の人が使用する小規模建築物であり、避難が容易に行える事から安全確保水準を目標とする。

		機能維持水準	安全確保水準	復旧可能水準
性能目標		大地震動時に要求される機能が維持できる。	大地震動時に倒壊せず、生命に重大な危害を及ぼさない。	大地震動時に倒壊の恐れがあるが、文化財としての主要な価値を損なうことなく復旧できる。
活用内容		現役の社会生活の基盤となる施設（インフラ施設）。災害時の防災拠点となるもの。不特定多数が常時利用する大規模な建造物で、特に必要と判断されるもの。	通常の用途に供しているもの。	ほとんど人が立ち入らないが、滞留時間が短いもの。
木造建築 害状況 の目安 (参考) 大地震動時	軸組	変形が生じる。	大きな変形が生じるが、倒壊しない（層間変形角1/30以下）。	倒壊する危険性がある。
	安全	安全	生命に重大な影響を及ぼさない。	危険
	機能	機能維持	機能喪失	機能喪失
	軸組	損傷なし。仕口の緩みが生じることがある。	変形が生じる。	大きな変形が生じるが、倒壊しない。
	雑作	一部が破損することがある。	破損・落下するおそれがあるが、再利用して復旧可能。	過半が損壊して、失われる可能性がある。
	土壁	ほとんど被害が生じない。	亀裂を生じ、塗り替える必要となることがある。	落下し、環下地も損壊する。
	安全	安全	安全	生命に重大な危害を及ぼさない。
	機能	機能継続	機能維持	機能喪失

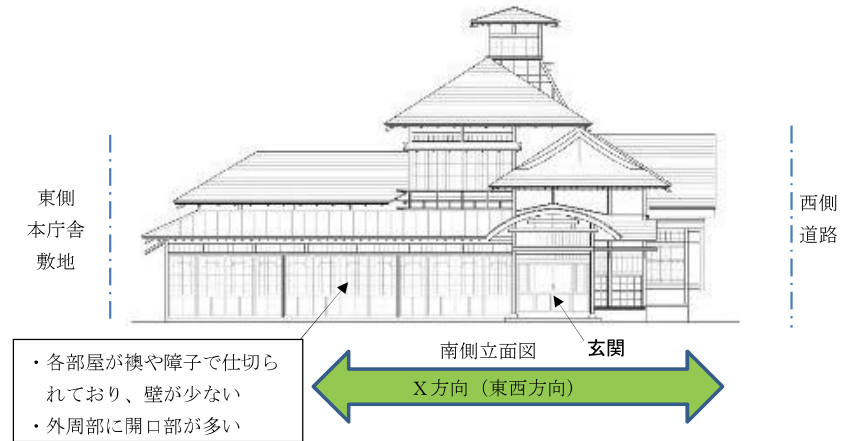
(重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領の第2章必要耐震性能の設定 表1を引用)

4. 桜櫓館耐震診断(令和元年度実施)

(1) 耐震診断の結果

【X方向(東西方向)】

- ・1・2階の耐力壁が不足しているため、極稀時の値を算定出来ない。
- ・耐力壁が不足しているため、暴風時には倒壊のおそれがある。
- ・1階耐力壁の不均衡により、地震時に建物が変形しやすい。

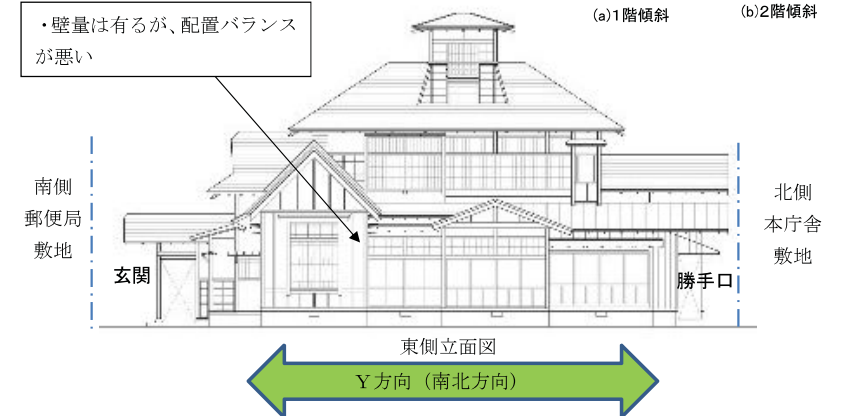
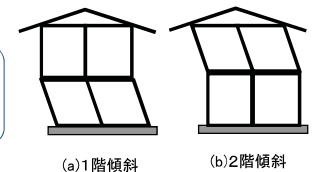


【Y方向(南北方向)】

- ・2階耐力壁の不均衡により、地震時に建物が変形しやすい。
- ・2階先行破壊の性状を示している。

【参考】

- (a)の1階傾斜を前提にしている
(b)の変形状の場合は前提条件に合致しないため NG



以上のことから、桜櫓館の耐震性能は低く、地震時や大型台風などの暴風時に建物が倒壊する危険があると判定された。

(2) 耐震補強方法

○耐震診断結果に基づいた補強方針

- ・補強壁はバランスよく配置し、建物の耐力増加を図る。
- ・1階先行破壊となるよう、上下階の耐力のバランスを図る。

○耐震補強の方法



一部既存壁を構造用合板で補強

釘を増し打ちし、水平構面の剛性確保



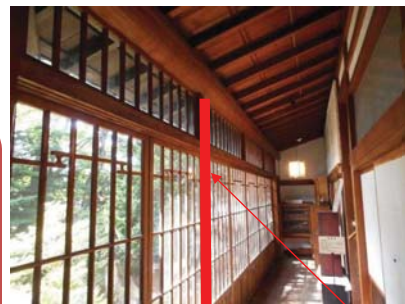
横架材(土台・梁)と柱及び横架材継手は金物で固定



基礎と土台をアンカーボルトで固定

その他補強方法

- ・基礎の増し打ちや一部基礎を新設する。
- ・柱の引抜力が大きい場所は、鋼管で基礎と梁を固定する。(壁体内に隠す)
- ・2階荷重により1階壁が下がっている部分を鉄骨梁で補強する。(天井裏に隠す)
- ・南側樺梁は冬期のみ柱を設置し補強。



柱を新設し、丸太梁を補強

木柱

(3) 耐震補強工事に併せて実施予定の工事

- ・消防設備(自動火災報知設備)及び電気設備(ケーブル、配電盤など)の改修。
- ・給水設備の凍結防止対策。
- ・調査時に指摘された指摘事項及び1階床下地補強や建具、外壁材の保護塗装など。

5. 移転時の桜櫓館の姿

昭和55年に現在地へ移転工事(曳家)した際の写真提供を受けた。

敷地入口には門、土塀を設け、建物東側には第二玄関とポーチ、北側には和室が1室存在していたが、移転時以降に解体されている。

建物の色は、外観の木部は茶色で屋根が赤色(現在は黒色)の住宅であった。

移転当時の面影は今後桜櫓館内部にパネル展示する。



(移転前) 南側道路面の門、土塀



(現在) 東側駐車場前の門扉、木塀



(移転前) 東面建物全景



(移転後) 東面建物全景

和室解体



(現在) 東面建物全景



(現在) 東面建物外観

- ・ポーチは解体
- ・玄関は居室に変更

○歴史的風致形成建造物整備（大館神明社）

1. 整備スケジュール

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 平成 29 年度 | 本殿基礎補修実施設計、境内測量設計 |
| (2) 平成 30 年度 | 本殿盛土基礎補修工事、境内整備実施設計 |
| (3) 令和元年度 | 曳山車通路、多目的広場を兼ねた駐車場整備 |
| (4) 令和 2 年度 | 参道、堀、柵等の修景整備 |
| (5) 令和 3 年度 | 散策路の整備 |

2. 平成 30 年度本殿盛土基礎ブロックの再構築完了

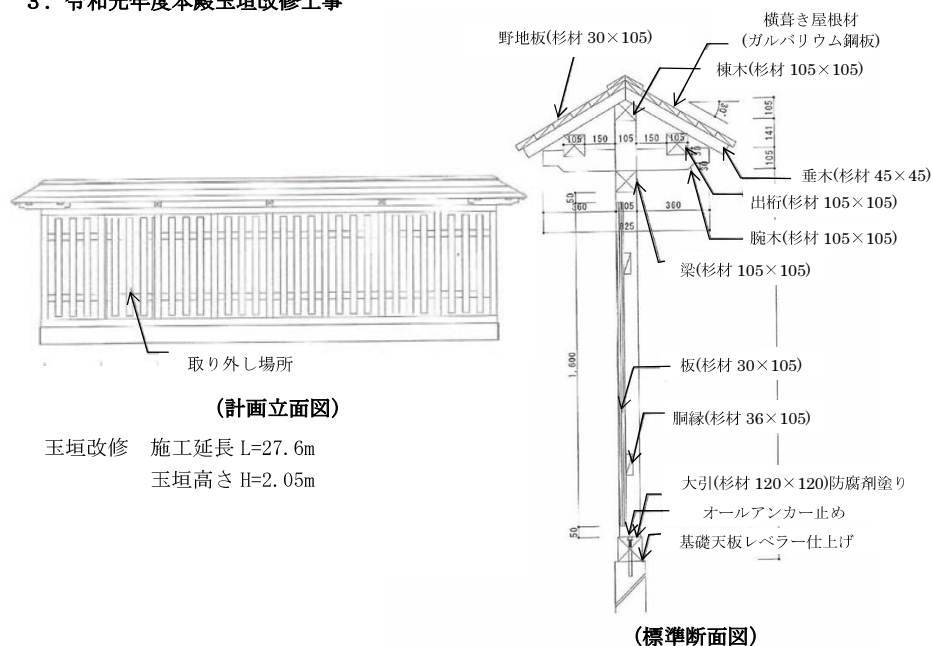


【着手前】
盛土基礎ブロックのクラック状況

【完成後】
化粧型枠を使用した表面仕上げ

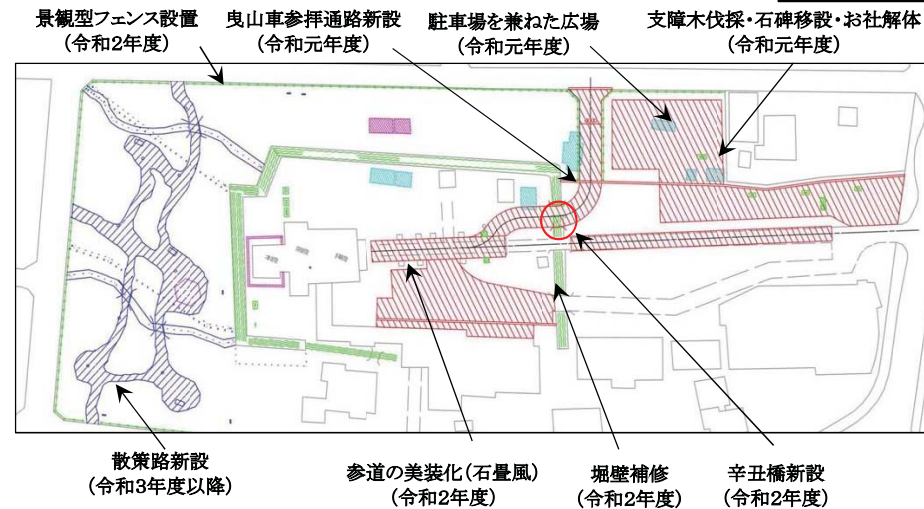
【完成後】
玉垣用コンクリート基礎(内側)

3. 令和元年度本殿玉垣改修工事



4. 鎮座 350 年記念例祭に向けた境内整備事業図

資料 4



5. 事業箇所写真（着手前）

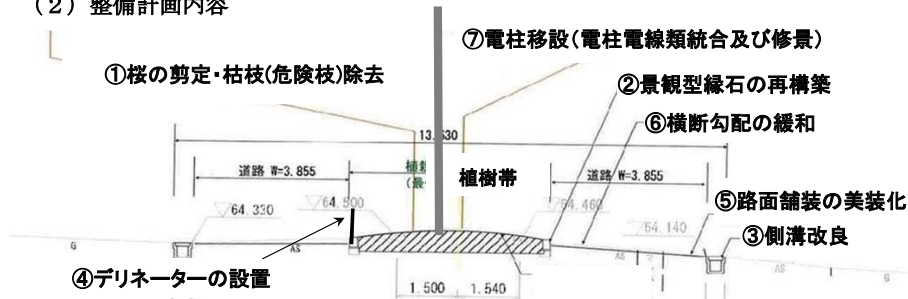


○市道幸町1号線桜並木通りの修景整備計画

(1) 整備スケジュール (変更案)

平成29年度	桜並木生育診断・土壌調査 道路現況測量	
平成30年度 (繰越)	桜並木剪定・支障枝切り落とし 側溝布設替え・植樹帯再構築	
令和元年度	電柱電線類統合移設・修景整備	(完了)
	桜並木土壌改良 (11月中旬～)	(今後)
	路面舗装美化化 (土壌改良完了後発注)	
	道路照明灯設置 (土壌改良完了後発注)	

(2) 整備計画内容



(3) 桜並木の剪定及び開花状況 (平成31年2月22日作業完了)



テング巣病の罹患枝の剪定



除去枝の切り口へ防腐剤の塗布



今春の開花状況

(4) 電柱電線類統合移設及び修景 (令和元年9月30日移設完了)

電柱柱(植樹帯)
NTT柱(南側路側)
【統合移設前】電柱電線類の統合
景観色の鋼管柱に修景
【統合移設後】電柱巻込み用側溝
(道路幅員有効活用)

(5) 桜並木通り修景工事 (令和元年9月30日工事完了)



【着手前】

- ①路側側溝に蓋なし、本体傷みあり
- ②植樹帯ブロックにガタツキあり
- ③植樹帯に電力柱あり

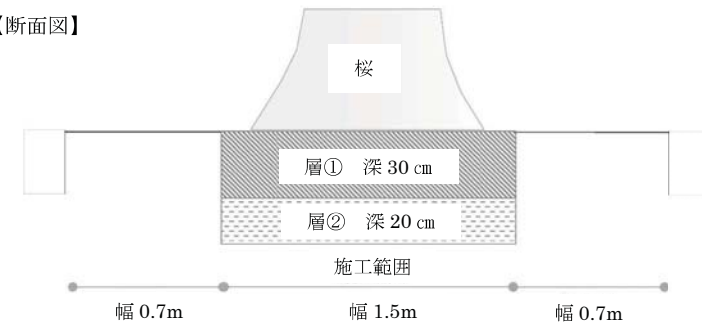


【完成後】

- ①バリアフリー対応の側溝据付、遮音効果あり
- ②植樹帯を景観型ブロックで再構築
- ③電柱統合により、桜並木上空の配線を路側に統一

(6) 桜並木の土壌改良 (11月中旬から着手)

【断面図】



- (断面) 層① 細根伸長域の確保 深さ30cm 改良土を投入
層② 移行層の設置 深さ20cm 粗く攪拌

(目的) 樹木周辺の踏圧で土壌が固結すると、根系からの呼吸や養分・水分の吸収が困難となり、樹勢が衰退し着花減少の原因となる。そこで、現在の土壌をエアースコップなどで掘削し、土壌改良材や肥料を混ぜた新たな土壌を埋め戻して、樹勢を促す。

エアースコップによる
太根探索、粗ぼぐし

土壌改良材・肥料の混合



新たな土壌の埋戻し

○大館城下町名板標柱設置計画

1. どこでも博物館（史跡標柱整備）との連携継続（6月27日総会会議録）

- (1) 平成28年度から名所史跡33カ所に設置完了
- (2) 歴史まちづくり事業で城下町名標柱を設置するため、会を存続し連携を図る
- (3) 標柱番号は、NO.34から継続して記載
- (4) どこでも博物館のホームページのデザインを統一とする
- (5) 説明文は250文字程度（翻訳も同様）、詳細文の1,000文字は省略する
- (6) 多言語翻訳は、英語・韓国語・中国語（簡体）・中国語（繁体）・タイ語とする

2. 令和元年7月末までの実績報告（一例：NO.42 料亭 末廣）

標柱番号	設置実績箇所
大館城門跡(7箇所)	
NO.34	大館城大手門跡（おおてもんあと）
NO.35	大館城東門跡（ひがしもんあと）
NO.36	大館城西門跡（にしもんあと）
NO.37	大館城穴門跡（あなもんあと）
NO.38	大館城搦手門跡（からめてもんあと）
NO.39	大館城中城門跡（なかじょうもんあと）
NO.40	大館城虎門跡（とらもんあと）
歴史的建造物(4料亭/幸町地区)	
NO.41	料亭北秋俱樂部（ほくしゅうくらぶ）
NO.42	料亭末廣（すえひろ）
NO.43	旧料亭吉野家（よしのや）
NO.44	旧料亭濱家（はまや）



大館城門跡標柱設置位置図

3. どこでも博物館のホームページ（一例：NO.41 料亭北秋俱樂部）



明治26年創業の老舗料亭です。建物は、近年の需要に合わせて増改築を繰り返していますが、床の間や天井の造りなどに天然秋田杉が使われ、昭和の日本間の雰囲気を今に伝えています。2階は160畳の大広間で舞台もあり、様々な催し物に利用されています。昭和9年の大火で焼け残った離れは、大正7年の築造で、ここにも天然秋田杉が使われています。縁側が硝子障子で囲まれ、そこからの庭の景色が風情を感じさせます。かつて賑わった料亭街の要としての風格があります。



(160畳の大広間)



(大広間の舞台)



(硝子障子で囲まれた縁側)

4. 令和元年12月末まで設置予定

標柱番号	令和元年度設置予定
NO.45	旧料亭多美家(たみや)
NO.46	遍照院（へんじょういん）
NO.47	金坂の坂（かねさかのさか）
NO.48	穴門の坂（あなもののさか）
NO.49	八幡町（はちまんまち）
NO.50	金坂町（かねさかまち）
NO.51	古川町（ふるかわまち）
NO.52	久保町（くぼまち）
NO.53	土手町（どてまち）
NO.54	上町（うわまち）
NO.55	赤館町（あかだてまち）
NO.56	部垂町（へだれまち）



5. 大館城下プラ散歩

第12回大館城下を江戸の絵図で歩く会
(大館市文化財保護協会主催)

まちあるきの様子／東門跡標柱前
(令和元年10月20日開催)

6. ホームページのアクセス数



令和元年10月21日まで直近1年間のアクセス数

1年間（7,058件）

1ヶ月（約600件）、1日（約20件）

○地域文化財総合活用推進事業（文化庁補助ソフト事業）

1. 事業概要

(1) 事業趣旨

近年の人口減少や少子高齢化により、歴史的風致である大館神明社例祭奉納行事をはじめとする地域の文化遺産の次世代への継承が危ぶまれている。

この課題解決のため、大館市歴史的風致維持向上計画に基づき、地域の文化遺産の継承、後継者の育成及び文化遺産を活用した地域活性化を図る。

(2) 事業期間 平成30年度～令和4年度（5年間）

(3) 事業主体 文化遺産活用まちづくり実行委員会

- 大館郷土芸能保存会
- 大館・北秋田建築士会
- 大館ばやし保存会
- 大館神明社例祭余興奉納実行委員会

(4) 平成30年度活動実績、令和元年度活動計画

	活動事業名	事業区分	平成30年度活動実績	令和元年度活動計画
①	文化遺産ホームページ作成	情報発信	概要版作成	英語版ページ作成 動画撮影・編集
②	文化遺産パンフレット作成	情報発信	日本語版作成	リーフレット等作成 (日本語・英語・中国語)
③	ヘリテージマネージャー育成	人材育成	養成講座13回開催 26人資格修得	スキルアップ事業実施
④	秋田の祭囃子シンポジウム開催	普及啓発	祭囃子シンポジウム開催	シンポジウム継続開催
⑤	大館囃子教則映像記録	記録作成	映像記録・編集	編集・完成 ①ホームページ作成と関連
⑥	大館囃子講習会開催	後継者養成	講習会9回開催 370人参加	講習会継続開催

※ヘリテージマネージャーは、建築の専門家(建築士等)で、歴史文化遺産の保全活用の手法を修得した者



大館囃子合同講習会の継続開催
(令和元年7月2日)



大館囃子教則映像 DVD 作成
(令和元年7月23日市内小中学校に配布)

○歴史的建造物調査委託（市単独事業）

1. 事業概要

(1) 事業趣旨

平成30年度にヘリテージマネージャー養成講座にて、知識を修得した会員から構成する団体から、歴史的建造物の保全活用や、まちなみ景観等についてご助言をいただきながら、歴史まちづくり事業の推進に向け一緒に取り組んでいく予定である。

(2) 事業期間 令和元年度～令和4年度（4年間）

(3) 事業主体 大館歴史的建造物研究会
(令和元年7月1日設立)

(4) 活動計画

①歴史的建造物調査報告書作成

歴史的風致形成建造物指定候補の料亭について、建造物の調査を行い、価値を検証した報告書の提供により、指定の根拠として活用が可能となる。

②歴史的建造物地域別調査

重点区域外にある歴史的建造物の調査した資料について、ガイドブック作成時に活用が可能となる。

③歴史的建造物保存調査・提案

地域にある神社について、調査を行い、必要に応じて補修計画等の提案が可能となる。



ヘリテージマネージャー養成講座
(平成30年度)



養成講座実施報告書
(平成30年度)



比内地域の歴史的建造物
調査状況
(令和元年10月26～27日)

大館市歴史まちづくり フォトコンテスト審査結果

大館市歴史的風致維持向上協議会委員の皆様に審査いただいた結果
をご報告します。

・テーマ あなたの心に残る建造物

・応募総数 46点

◎大館歴まち大賞 10. 枝垂桜満開 <浄応寺>

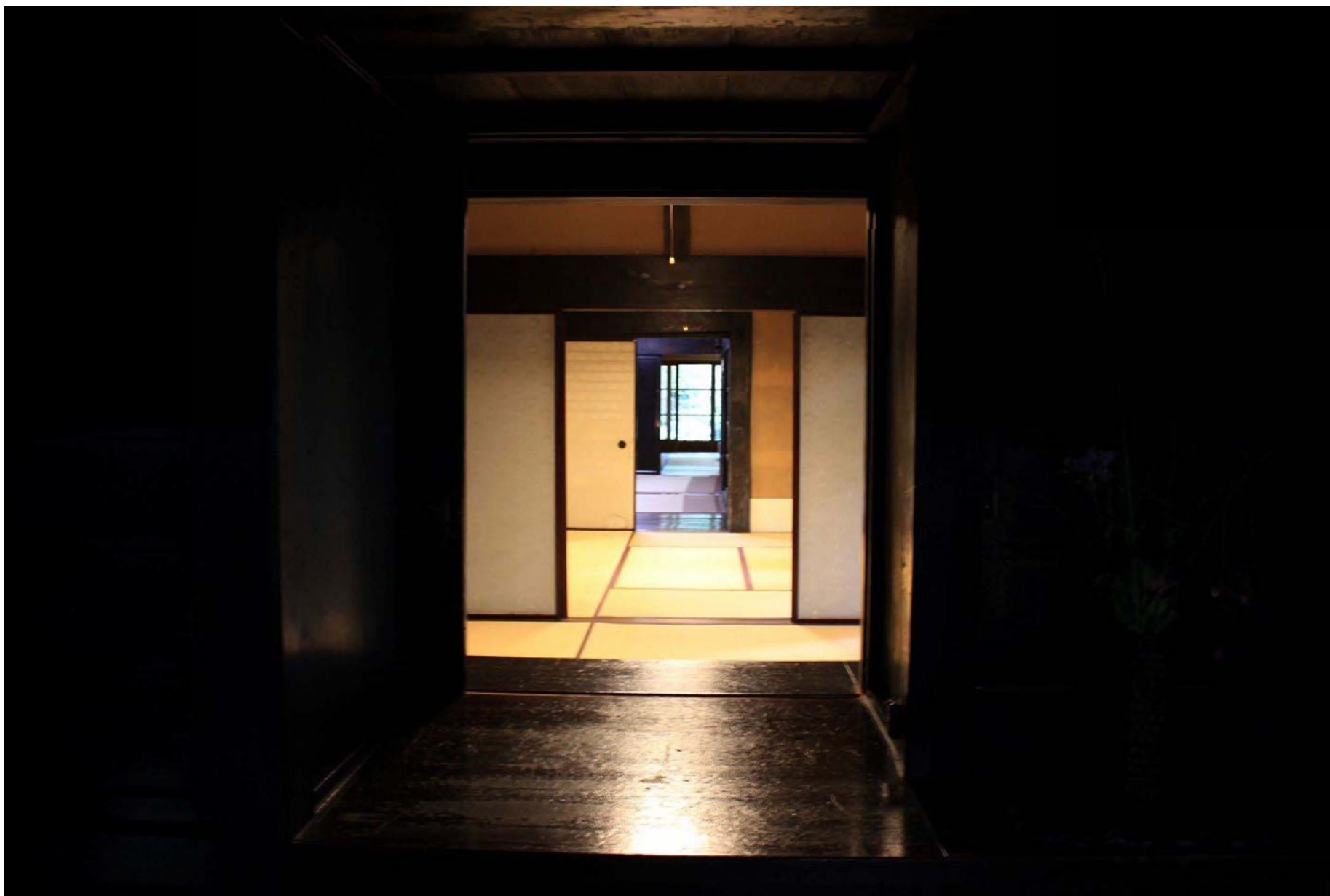
○大館歴まち賞 29. 紅葉の高山稲荷神社 <高山豊年稲荷神社>
 37. 通しの間 <鳥潟会館>



大館歴まち大賞 枝垂桜満開 <浄心寺>



大館歴まち賞 紅葉の高山稲荷神社 <高山豊年稲荷神社>



大館歴まち賞 鳥潟会館・通しの間 <鳥潟会館>